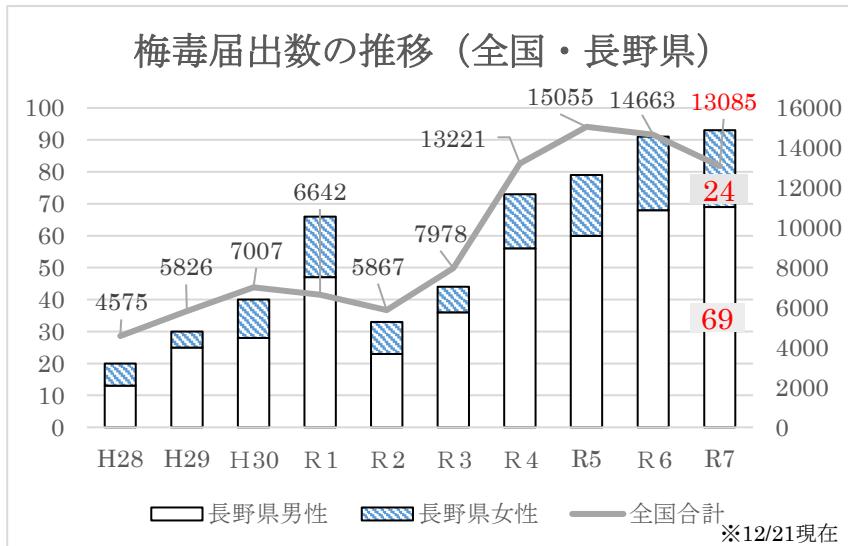


梅毒の届出状況について(12月21日現在)

○梅毒とは?

- ・梅毒トレポネーマという病原菌による感染症です。主な感染経路は、病原菌と粘膜や皮膚の直接の接触であり、性的接触などで感染が広がります。
- ・感染初期には痛みのないしこりや潰瘍が感染部位に形成され、治療せずにいると全身の皮疹・リンパ節の腫脹、数年～数十年後には血管や神経の障害等、全身に多様な症状をきたすことがあります。早期の薬物治療で完治可能ですが、治療が遅れると重大な後遺症が残ることがあります。
- ・妊婦の感染は早産や死産、胎児の重篤な異常につながる可能性があります。

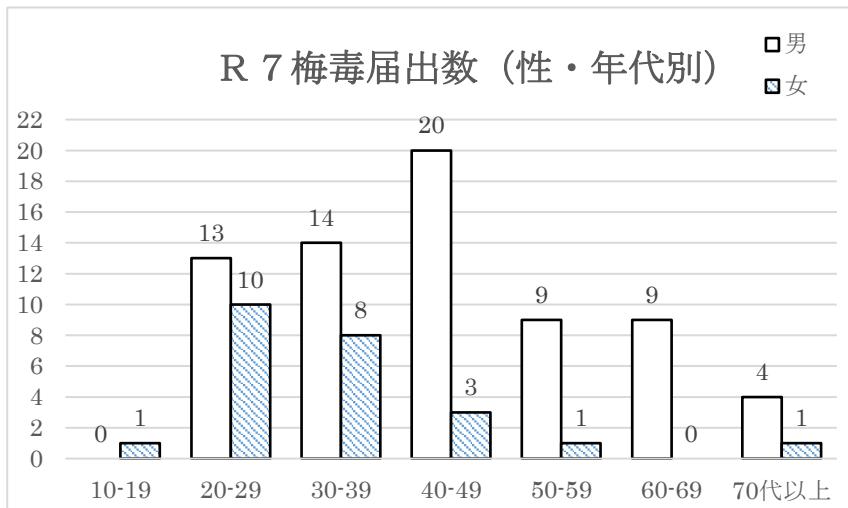
○梅毒の届出数の推移



全国の梅毒届出数は、近年急増しております。令和7年1月から12月14日(第50週)までの届出数は13,085件(速報値)となっています。

県内の届出数についても、ここ数年急激に伸びており、今年は12月21日(第51週)現在で93件と、平成11年に感染症法による調査を開始して以降、最多となっています。

○令和7年(第51週まで)における県内届出患者の傾向



男女ともに、幅広い年代で流行しています。特に男性では20代～40代、女性では20代～30代で感染者が多い状況です。

また、4割弱の方は症状が進行してから診断を受けており、診断までの間にパートナー等の他者に感染をさせてしまう可能性もあります。

自分の大切な人に感染させないためには早期発見・早期治療が重要です。

～感染しない・させないために～

- ①感染部位と粘膜や皮膚が直接接觸をしないように、コンドームを適切に使用しましょう。
ただし、コンドームが覆わない部分から感染する可能性もあるため、皮膚や粘膜に異常がある等気になる症状がある時には、性的接觸を控え、早期に医療機関を受診しましょう。
- ②感染不安のある方は、検査を受けましょう。

★県内の保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所)では匿名・無料で性感染症の検査(HIV・梅毒・性器クラミジア)を実施しています。

★検査は予約制です。まずはお近くの保健所にお問い合わせ下さい。